

四国中央市公共下水道事業経営戦略



団	体	名	:	四国中央市		
事	業	名	:	公共下水道事業		
策	定	日	:	令和	3 年	3 月
改	定	日	:	令和	6 年	3 月
計	画	期	間	:	令和	6 年度 ～

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和54年8月1日(43年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	35.3(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(川之江処理区、三島処理区)		
処 理 場 数	2か所(川之江浄化センター、三島浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	市内のし尿処理施設「アイ・クリーン」の老朽化が著しく、施設更新を検討する時期が来ていますが、今後は人口減少および公共下水道の普及により、し尿等の処理量の減少が予想されます。そこで下水道広域化推進総合事業によって、し尿等を下水道終末処理場に受入れ、処理を一元化する方が施設更新よりも効率的、経済的であるため、四国中央市下水道共同化計画として整備を進めており、令和8年度から供用開始する予定です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。



下水道広域化推進総合事業により整備している、し尿前処理施設(川之江浄化センター内)のイメージ図

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金 10㎡まで：1,069円 超過料金 10㎡を超え20㎡まで：1㎡につき147円、20㎡を超え30㎡まで：1㎡につき168円、30㎡を超え50㎡まで：1㎡につき178円 50㎡を超え100㎡まで：1㎡につき220円、100㎡を超えるもの：1㎡につき231円				
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金 10㎡まで：1,069円 超過料金 10㎡を超え20㎡まで：1㎡につき147円、20㎡を超え30㎡まで：1㎡につき168円、30㎡を超え50㎡まで：1㎡につき178円 50㎡を超え100㎡まで：1㎡につき220円、100㎡を超えるもの：1㎡につき231円 湯屋汚水 1㎡につき31円				
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成2年度	2,530 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成2年度	3,094 円
	平成3年度	2,530 円		平成3年度	3,094 円
	令和4年度	2,530 円		令和4年度	3,091 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	損益勘定職員：6名(会計年度任用職員2名を含む) 資本勘定職員：6名 計：12名(会計年度任用職員2名を含む)
事業運営組織	建設部ー下水道課ー 整備計画係 管理係(川之江浄化センター、三島浄化センター) 業務係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場2か所及び中継ポンプ場6か所並びにマンホールポンプ46か所においては、施設の維持管理業務を包括的民間委託により行っている。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし
	ウ PPP・PFI	該当事項なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道資源の有効活用(コンポスト、消化ガス発電、固形燃料化等)を検討しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	三島浄化センターの未利用地で太陽光パネル設置による発電を検討しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

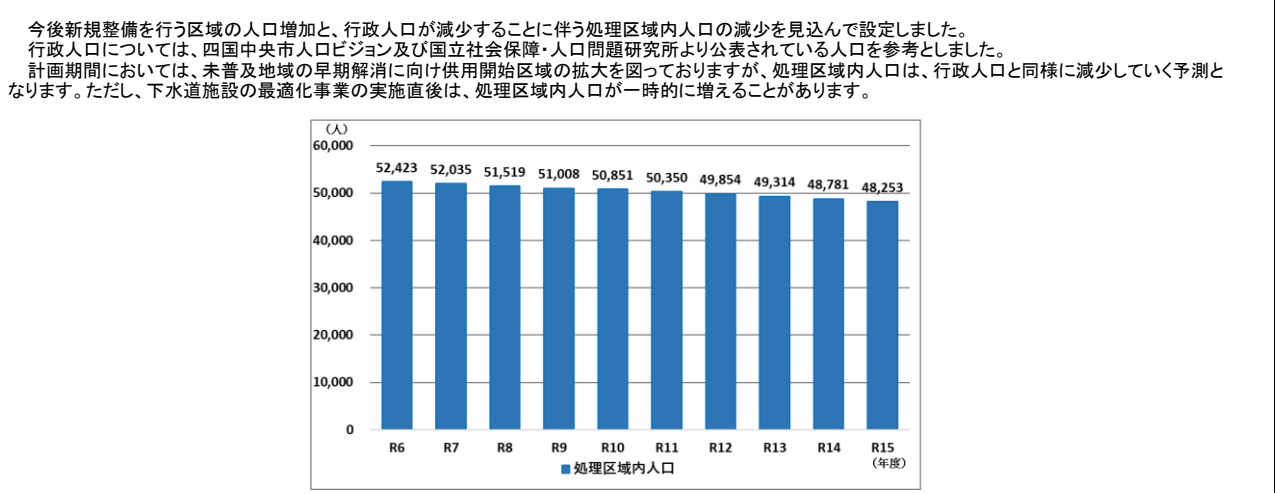
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

令和4年度に策定及び公表した「経営比較分析表(令和3年度決算)」を添付しています。 当市の公共下水道事業は、平成30年4月1日に公営企業会計へ移行しています。
--

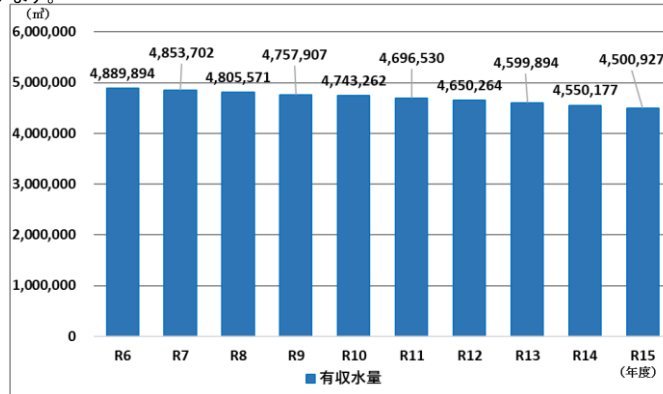
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



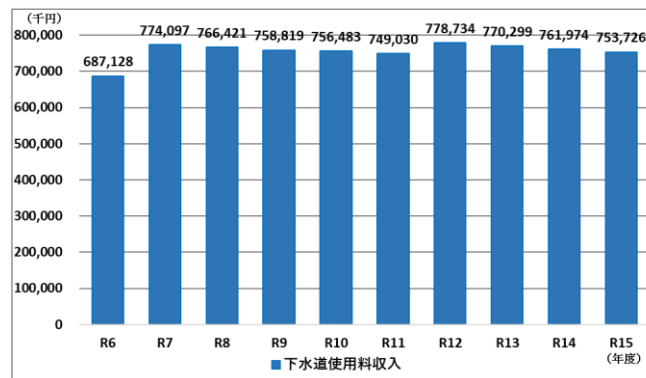
(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後も年間の有収水量が減少する見込みとなります。年間の有収水量は、令和4年度の1人1日あたり有収水量により推計しています。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しについては、経費回収率100%を目標に令和7年度に改定率13.5%、令和12年度に改定率5%の使用料改定を見込むことにより、改定時は増加するものの、改定後の使用料収入は有収水量の予測に比例して微減で推移する見込みであります。推計方法については「有収水量×使用料単価」とし、有収水量は上記の予測による推計を、使用料単価については令和3年度と令和4年度の実績及び令和7年度及び令和12年度の改定後の使用料単価見込みを用いています。



(4) 施設の見通し

下水道の供用開始は昭和54年度であり44年を経過しています。保有する資産は主に下水道処理場や管渠を中心とする土木施設、下水道処理場やポンプ場等に設置している機械・電気設備で構成されています。標準耐用年数は土木施設で50年、機械・電気設備が15年となっており、管渠や下水道処理場・ポンプ場等の老朽化が進行しています。ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新を行い適正な下水道機能確保に努めていきます。

(5) 組織の見通し

下水道施設の建設、維持管理等を行うため、建設部下水道課では、整備計画係、管理係、業務係の職員で公共下水道事業の業務を行っており、計画期間中の増減の予定はありません。

3. 経営の基本方針

(1) 効率的な下水道施設の整備

- ① 効率的かつ効果的に下水道管渠を整備することにより、下水道普及率の向上を図り、規模拡大効果を活かした下水道事業の運営を実施します。
- ② 公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るとともに、快適な環境維持のため、公共下水道計画区域に沿った事業に取り組みつつ、将来の人口減少などを踏まえた計画区域の見直しなどを検討します。
- ③ 今後の下水道施設全体の老朽化に対処するため、優先順位をつけて施設の改築を進めることで事業費の低減を図り、改築コストの最小化を目指します。
- ④ 公共下水道計画区域内の浸水対策を進めることで、安心・安全なまちづくりを推進するとともに、浸水被害の抑制を図ります。

(2) 維持管理費の低減

- ① 下水道処理場等の包括的民間委託のレベルを上げるとともに、その他の委託業務等の見直しなども行い、効率的な維持管理を実施することで経費の低減に努めます。

(3) 下水道事業経営基盤の強化

- ① 毎年度、財務状況を詳細に分析し、経営状況の明確化・経営基盤の強化を図ります。
- ② 雨水は公費、汚水は私費の原則から、下水道使用料の適正化を図ります。
- ③ 下水道接続の推進を図ることにより、下水道使用料の確保に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	持続的な下水道機能確保のため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し財源確保に努めるとともに、優先順位を考慮しながら投資の平準化を図り、施設の長寿命化対策を計画的に取り組んでいきます。
-----	--

○処理場・ポンプ場改築関連

処理場は、令和8年度から11年度に、約17億4千万円で下水道温室効果ガス削減推進事業を行う予定です。ポンプ場は、令和7年度から10年度に、約5億8千万円で三島ポンプ場・大江ポンプ場の改築事業を行う予定です。また、令和8年度から12年度に、約4億8千万円で村松ポンプ場・寒川ポンプ場の改築事業を行う予定です。単独事業の施設整備工事等については、毎年約2千万円を見込んでいます。

○管渠整備関連

令和6年度から15年度に、約7億円で川之江・三島処理区の新規・改築事業を行う予定です。単独事業の管渠整備等については、毎年約5千万円を見込んでいます。

○下水道広域化・共同化・最適化推進関連

令和5年度から7年度に、約10億6千万円で、し尿等受入施設整備事業を行う予定です。また、令和8年度に、コミュニティ・プラント施設を公共下水道に接続する事業を行う予定です。

○雨水対策関連

令和6年度から14年度に、約3億8千万円で雨水公共下水道整備事業を行う予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	本市の汚水処理費に対する下水道使用料の割合である経費回収率が、令和4年度実績で92.6%となっています。経費回収率について100%以上を目標に、定期的に下水道使用料の適正な水準の可否を検討するとともに、国の基準に基づく一般会計からの繰入金及び企業債収入により安定的な収入の確保を図ります。
-----	--

○下水道使用料

人口減少と節水意識の向上による有収水量の減少予想のもと、有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。本経営戦略においては、経費回収率100%を達成するために令和7年度に改定率13.5%、令和12年度に改定率5%の使用料改定を見込んで試算しています。

○国庫補助金

対象施設の補助率(50～55%)に応じた国庫補助金を見込んでいます。活用可能な国庫補助金等については、最大限に活用する予定です。

○企業債

企業債の発行が可能な補助対象事業、単独事業について企業債収入を見込んでいます。計画期間中の企業債残高は減少傾向です。

○一般会計からの繰入金

総務省が定める「地方公営企業繰出基準」に基づく繰入金を、一般会計からの負担金・出資金(基準内繰入金)として繰り入れ、下水道使用料などその他の収入で賄い切れないものについては、一般会計からの補助金(基準外繰入金)として繰り入れる見込みとしています。
し尿等受入施設整備事業で必要となる起債約4億1千5百万円に係る元利償還金については、繰出基準に基づき、7割を基準内、3割を基準外とし、負担金として繰り入れることを見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費

人件費については、現在の組織が維持されるものとしていますが、変動率を考慮して見込んでいます。

○動力費、薬品費、委託費

令和4年度決算額と令和5年度予算額を基に、有収水量増減率及び物価変動率を乗じて算定しています。

○修繕費

令和4年度決算額と令和5年度予算額を基に算定しています。

○減価償却費

新規取得の固定資産については、線的施設(管渠)の耐用年数を50年とし、点的施設(ポンプ場等)の耐用年数を概ね15年として算定しています。

○その他営業費用

令和4年度決算額と令和5年度予算額を基に、有収水量増減率及び物価変動率を考慮して見込んでいます。

○支払利息

新たに発行する建設企業債については、半年賦元利均等償還とし、償還期間30年(うち据置5年)、特別措置債については、半年賦元金均等償還とし、償還期間15年(うち据置3年)、借入予定利率を乗じて算定しています。

○その他営業外費用

令和4年度決算額と令和5年度予算額を基に算定しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道広域化推進総合事業によって、し尿・浄化槽汚泥を下水処理場で共同処理するための整備を進めており、令和8年度から正式に受け入れを開始する予定です。また、コミュニティ・プラント施設を公共下水道に接続し下水処理場で処理するための事業や、両処理場の汚水処理の共同化を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく点検・調査計画を順次実施し、今後においても長期的な視点で管理することにより、投資の平準化を図り最適な改築を進めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では該当する取組はありませんが、先進自治体の取組事例等を踏まえて、本市において導入可能であるか検討します。
その他の取組	太陽光パネルの設置や、消化ガス発電の導入、消化ガスを燃料とし、下水汚泥を乾燥させ燃料化する固形燃料化システムの導入、および下水道汚泥の肥料化による下水道資源の有効活用を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料については、平成22年度以降改定していないことから、経費回収率が100%未満にあります。今後、財務体質の改善を図るとともに、有収水量、下水道使用料の収納率、修繕費等の維持管理費、物価や金利の動向等を注視し、本経営戦略期間内において段階的な下水道使用料の改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では該当する取組はありませんが、先進自治体の取組事例等を踏まえて、本市において導入可能であるか検討します。
その他の取組	現時点では該当する取組はありませんが、先進自治体の取組事例等を踏まえて、本市において導入可能であるか検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成24年度から継続して下水処理場等の維持管理において包括的民間委託を導入しています。さらに、令和6年7月より現在のレベル1よりレベル2(薬品、オイル、グリス等のユーティリティー費を委託費に含む)に引き上げることで経費の低減を図ります。
職員給与費に関する事項	四国中央市公共下水道事業は、地方公営企業法の一部適用であるため、給与体系等については市長部局に委ねられていますが、市長部局とも協議を行うことで適切な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	ストックマネジメント計画を基にした改築工事において、省電力化された機器への更新や汚水負荷の少ない時間に汚泥掻寄せ機の運転を停止するタイムスケジュールの導入など、動力費の削減効果を念頭に改築更新を行っています。今後においても動力費の節減を図ります。
修繕費に関する事項	施設や管路等の点検を継続実施し、老朽や破損箇所の早期発見に努め、損傷が軽微な段階で小規模な修繕を行います。また、施設・設備の寿命を予測し、異状や故障に至る前に対策を実施するストックマネジメントの予防保全の考え方を導入することで、修繕費用の抑制を図ります。
委託費に関する事項	下水処理場等については、包括的民間委託を導入し経費の節減を図っていますが、その他の委託料についても、経費の節減を図ります。
その他の取組	現時点では該当する取組はありませんが、先進自治体の取組事例等を踏まえて、本市において導入可能であるか検討します。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

表 経費回収率の向上に向けたロードマップ

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略計画期間											
経営戦略改定	●					●					●
経営指標の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
下水道使用料改定の検討		●					●				
ストックマネジメント計画改定		●					●				

表 経営戦略目標値

項 目	令和4年度 (実績値)	令和10年度 (中間値)	令和15年度 (目標値)	概 要
水洗化率(%)	97.5%	97.7%以上	98%以上	下水道未接続者に対し、広報での周知や戸別訪問などを行い、水洗化率の向上と下水道使用料の増収を図ります。
経費回収率(%)	92.6%	98%以上	100%以上	経費回収率を向上させるため、下水道使用料の適正化を行います。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算確定後において投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。計画と大きな乖離が生じている場合には、その原因を分析し経営戦略の見直しに反映させます。また、経営比較分析表により類似団体との経営状況を比較し、経営の健全化や効率化を図ります。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

愛媛県 四国中央市

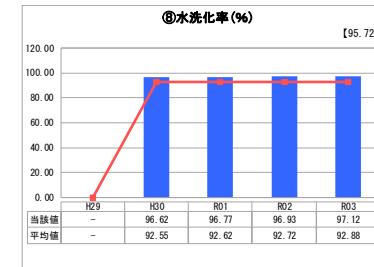
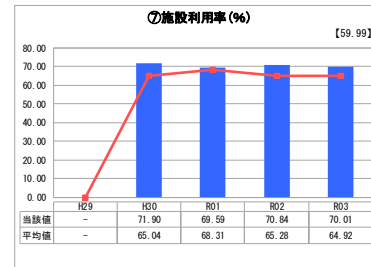
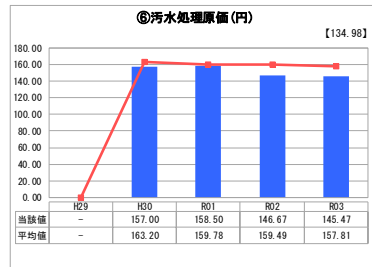
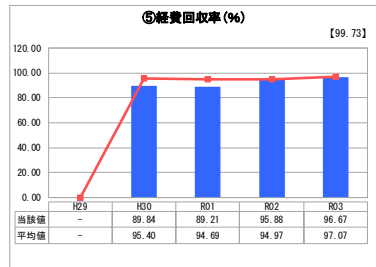
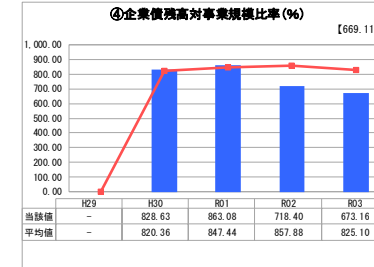
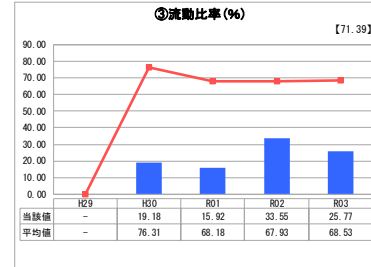
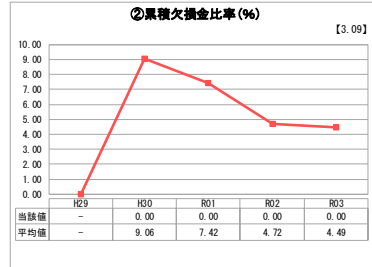
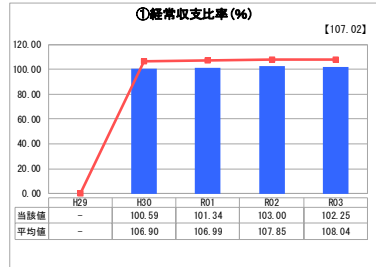
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり廃棄料金(円)
-	63.64	64.14	55.82	2,530

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
84,404	421.24	200.37
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
53,842	15.02	3,584.69

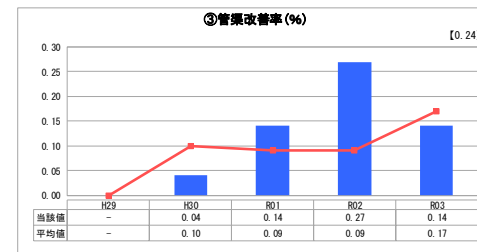
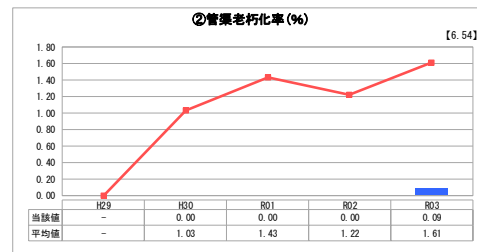
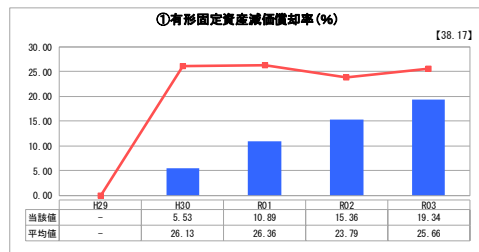
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は単年度収支が黒字となる100%を上回っている。令和3年度は減価償却費や支払利息の減少等分母である経常費用が減少したものの、分子である経常収益の多くを占める使用料収入や長期前受金戻入も減少したことで微減となったが、使用料収入が減少傾向にあることから当該指標について今後の動向を注視していく必要がある。

累積欠損金は発生しておらず、健全な経営であるといえる。

流動比率は極めて低水準であるが、流動負債の大半を占める企業債の償還がピークを越え減少に転じたことや、現金預金の増加などにより、今後は改善が見込まれるものである。

企業債残高対事業規模比率は、企業債残高の減少により低下している。

経費回収率は汚水処理費の減少により改善しているが、なお100%には達しておらず、今後も更なる経費削減に努めるとともに、適正な使用料水準の検討を行う必要がある。

汚水処理原価は資本費に係る汚水処理費が減少したことなどにより低下したが、依然として使用料単価を上回っており、今後の有収水量の推移や汚水処理費の増減抑制を注視していく必要がある。

施設利用率は類似団体の平均値を上回っており、効率良く施設を利用していると言える。

水洗化率は類似団体の平均値を上回っており普及が進んでいるが、今後も普及を促進し、100%に近づけるように取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は類似団体平均に比べ低水準であるが、これは企業会計に移行して日が浅いためであり、年を経るごとに減価償却が進み当該指標が上昇していることから老朽化していることを示している。

管渠老朽化率は、一部に法定耐用年数を経過した管渠が現れ老朽化が始まったことを表している。

管渠改善率は類似団体平均を下回っており、かつ極めて低い水準にある。これは、また管渠の本格的な更新時期を迎えていない一方で、未普及地域への普及を進めることで分母である下水道布設延長が増加するため、そのため小幅な改善率で推移している。当市の下水道事業はまもなく管渠の改築・更新時期を迎えることから、今後はストックマネジメント計画に基づき改築を進めていく予定であり、将来的には管渠改善率は上昇するものと考えられる。

全体総括

下水道使用料は、人口減少や節水機器の普及などにより減少傾向が続くと予想される。処理費用の減少などもあり、経費回収率は昨年度よりわずかに改善したものの、なお100%を下回っており、使用料で回収すべき経費を十分に賄えていない。今後は、下水道施設の耐用年数が順次到来し、老朽化による更新費用や維持管理費の増大が予想されるところであり、前述の要因で下水道使用料の収入増も期待できないことから、昨年度策定した経営戦略を基に、投資を抑制し維持管理費の平準化を図りつつ、適正な使用料水準について検討を進める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
区 分		(決 算)	(決 算) [見 込]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,207,128	1,195,583	1,154,639	1,234,985	1,230,754	1,230,643	1,230,162	1,236,658	1,278,444	1,275,063	1,266,117	1,273,958
	(1) 料 金 収 入	697,377	692,240	687,128	774,097	766,421	758,819	756,483	749,030	778,734	770,299	761,974	753,726
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	509,751	503,343	467,511	460,888	464,333	471,824	473,679	487,628	499,710	504,764	504,143	520,232
	2. 営 業 外 収 益	591,042	614,180	650,294	581,282	586,724	585,533	611,495	633,816	635,765	655,626	678,124	645,044
	(1) 補 助 金	49,295	78,073	109,755	34,154	42,554	48,446	59,269	68,084	50,222	61,735	75,524	56,851
	他 会 計 補 助 金	49,295	64,909	94,629	16,024	4,387	10,291	20,689	25,189	704	5,511	19,300	627
	そ の 他 補 助 金		13,164	15,126	18,130	38,167	38,155	38,580	42,895	49,518	56,224	56,224	56,224
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	535,752	535,743	540,175	546,764	543,806	536,723	551,862	565,368	585,179	593,527	602,236	587,829
	(3) そ の 他	5,995	364	364	364	364	364	364	364	364	364	364	364
	収 入 の 計 (C)	1,798,170	1,809,763	1,804,933	1,816,267	1,817,478	1,816,176	1,841,657	1,870,474	1,914,209	1,930,689	1,944,241	1,919,002
	1. 営 業 費 用	1,650,981	1,680,807	1,679,268	1,693,620	1,691,791	1,697,163	1,730,063	1,758,258	1,801,601	1,818,605	1,836,344	1,810,969
	(1) 職 員 給 与 費	33,513	33,936	34,354	34,799	35,326	35,905	36,540	37,196	37,855	38,536	39,218	39,922
	基 本 給 与 費	16,281	16,704	17,122	17,567	18,094	18,673	19,308	19,964	20,623	21,304	21,986	22,690
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232	17,232
	(2) 経 費	448,949	482,135	472,915	475,754	478,454	498,172	502,983	505,854	508,744	511,362	514,002	516,653
	動 力 費	88,325	89,952	90,984	91,936	92,845	93,763	95,344	96,293	97,251	98,122	99,003	99,890
	修 繕 費	21,368	33,677	21,368	21,368	21,368	21,368	21,368	21,368	21,368	21,368	21,368	21,368
	材 料 費												
	そ の 他	339,256	358,506	360,563	362,450	364,241	383,041	386,271	388,193	390,125	391,872	393,631	395,395
	(3) 減 価 償 却 費	1,168,519	1,164,736	1,171,999	1,183,067	1,178,011	1,163,086	1,190,540	1,215,208	1,255,002	1,268,707	1,283,124	1,254,394
	2. 営 業 外 費 用	110,561	99,096	92,286	90,187	87,857	83,993	85,655	87,975	89,076	86,568	84,056	84,056
	(1) 支 払 利 息	106,195	93,896	87,086	84,987	82,657	78,793	80,455	82,775	83,876	81,368	78,856	78,856
	(2) そ の 他	4,366	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	支 出 の 計 (D)	1,761,542	1,779,903	1,771,554	1,783,807	1,779,648	1,781,156	1,815,718	1,846,233	1,890,677	1,905,173	1,920,400	1,895,025
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	36,628	29,860	33,379	32,460	37,830	35,020	25,939	24,241	23,532	25,516	23,841	23,977
特 別 利 益 (F)		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
特 別 損 失 (G)		34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		36,604	29,836	33,355	32,436	37,806	34,996	25,915	24,217	23,508	25,492	23,817	23,953
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動	資 産 (J)	374,714	335,492	381,424	481,363	629,447	829,111	1,084,433	1,368,078	1,694,647	2,032,546	2,383,053	2,716,425
	う ち 未 収 金	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006	79,006
	負 債 (K)	894,213	815,082	743,139	669,791	604,721	537,895	513,545	483,041	471,116	454,683	450,313	470,267
	う ち 建 設 改 良 費 分	802,354	723,223	651,280	577,932	512,862	446,036	421,686	391,182	379,257	362,824	358,454	378,408
流 動	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703	84,703
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,207,128	1,195,583	1,154,639	1,234,985	1,230,754	1,230,643	1,230,162	1,236,658	1,278,444	1,275,063	1,266,117	1,273,958
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			4年度 (決 算)	5年度 (決 算) 〔 見 込 〕	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	212,600	489,000	554,500	424,600	217,300	511,000	509,200	416,100	170,400	173,600	164,400	162,800
		うち 資本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金	95,266	86,397	82,517	77,929	72,789	67,051	60,949	55,223	49,404	42,768	36,610	30,892
		3. 他 会 計 補 助 金	113,726	89,296	18,599									
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	105,502	356,050	413,991	294,000	117,500	426,000	454,000	368,000	118,000	122,500	115,000	115,000
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017	18,017
		9. そ の 他												
		計 (A)	545,111	1,038,760	1,087,624	814,546	425,606	1,022,068	1,042,166	857,340	355,821	356,885	334,027	326,709
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	119,504											
		純 計 (A)-(B) (C)	425,607	1,038,760	1,087,624	814,546	425,606	1,022,068	1,042,166	857,340	355,821	356,885	334,027	326,709
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	222,488	859,999	990,492	738,910	378,445	977,745	1,012,245	832,910	338,245	347,245	332,245	332,245
		うち 職 員 給 与 費	42,648	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274	53,274
		2. 企 業 債 償 還 金	891,307	802,354	723,223	651,280	577,932	512,862	446,036	421,686	391,182	379,257	362,824	358,454
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	1,113,795	1,662,353	1,713,715	1,390,190	956,377	1,490,607	1,458,281	1,254,596	729,427	726,502	695,069	690,699
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		688,188	623,593	626,091	575,644	530,771	468,539	416,115	397,256	373,606	369,617	361,042	363,990
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	618,750	460,641	589,411	535,445	491,491	423,889	374,275	364,497	342,545	339,265	328,706	333,329
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	39,021	36,604	29,836	33,355	32,436	37,806	34,996	25,915	24,217	23,508	25,492	23,817
		3. 繰 越 工 事 資 金	8,573	119,504										
		4. そ の 他	21,844	6,844	6,844	6,844	6,844	6,844	6,844	6,844	6,844	6,844	6,844	6,844
		計 (F)	688,188	623,593	626,091	575,644	530,771	468,539	416,115	397,256	373,606	369,617	361,042	363,990
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		7,611,471	7,298,117	7,129,394	6,902,714	6,542,082	6,540,220	6,603,384	6,597,798	6,377,016	6,171,359	5,972,935	5,777,281

○他会計繰入金

年 度 区 分		4年度 (決 算)	5年度 (決 算) 〔 見 込 〕	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収 益 の 収 支 分		558,490	580,916	576,766	494,542	506,387	519,770	532,448	555,212	549,432	565,999	579,167	576,583
	うち基準内繰入金	509,195	502,958	468,499	463,979	469,550	477,033	479,185	496,155	512,873	522,621	522,000	538,089
	うち基準外繰入金	49,295	77,958	108,267	30,563	36,837	42,738	53,263	59,058	36,560	43,378	57,168	38,495
資 本 の 収 支 分		208,992	175,693	101,116	77,929	72,789	67,051	60,949	55,223	49,404	42,768	36,610	30,892
	うち基準内繰入金	95,266	86,397	82,517	77,929	72,789	67,051	60,949	55,223	49,404	42,768	36,610	30,892
	うち基準外繰入金	113,726	89,296	18,599									
合 計		767,482	756,609	677,882	572,471	579,176	586,821	593,397	610,435	598,836	608,767	615,777	607,475